

2020年4月17日

4月20日更新

5月15日更新

6月19日更新

7月29日更新

9月19日更新

新型コロナウイルス感染症に対する静岡ガスグループの当面の取り組みについて

静岡ガス株式会社(代表取締役 社長執行役員 岸田裕之)とグループ会社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまでに対策本部を設置し、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さまならびに当社グループ従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じてまいりました。

今後も情勢の変化に合わせて適宜必要な対策を講じることで、お客さまのご要望にお応えしながら、当社グループ一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。

お客さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する主な取り組み

項目	内容
お客さま対応	・お客さまの生活に必要な業務（開栓・閉栓・機器修理等）は、事前のご了解と作業員の感染防止対策を徹底した上で実施
料金関連	・ガス、電気料金の支払い期限の延長

2. エネルギーの安定供給・保安確保に向けた主な取り組み

項目	内容
原料調達	・LNG 船およびLPG 船からの原料等の受入に際し、作業員の感染防止対策を徹底
製造/供給/緊急保安	・ガスの製造・供給・緊急保安業務に従事する者の感染防止措置を徹底（交替勤務等の実施、事業所の動線区別を明確化、入場制限を強化等）

3. 当社グループ従業員に関する主な取り組み

項目	内容
予防	<ul style="list-style-type: none">・社員の接触機会の低減（在宅勤務、直行直帰の推進等）・社内外を問わず、業務中はマスクを原則常時着用・出社前の検温・報告を義務化
勤務形態等	<ul style="list-style-type: none">・在宅勤務（テレワーク）や時差通勤、フレックス勤務の活用・体調不良者等が休暇を取得しやすいように業務を調整、休暇制度を柔軟に運用
出張/イベント/会議等	<ul style="list-style-type: none">・国内外の出張は、不急のものは延期または中止・当社主催のイベントは、収容人数の50%以内を目安とし、適切な感染防止対策を講じた上で開催・社内会議は必要最小限とし、ウェブ会議を積極的に活用

以上